

(資料3-1-9) 成人識別機能付き自動販売機について

2004年5月より第二次検証用(種子島)に開発された「成人識別機能付たばこ自動販売機

- 全国たばこ販売協同組合連合会、日本自動販売機工業会、社団法人日本たばこ協会の取組み
- 2008年全国導入を決定し、鹿児島県種子島で検証中
- ICチップを搭載した非接触型カードを成人にのみ発行し、そのカードを自動販売機の読み取り部にかざすことによりたばこ購入が可能となる方式



(資料3-1-10) JTの基本的考え方：「たばこを吸われる方と吸われない方の共存」

たばこを吸われる方と吸われない方の共存

たばこの煙は、周囲の方々に、眼、鼻および喉への刺激や不快感などを生じさせることがあります。また、たばこの煙やにおいを好まない方や、乳幼児など煙を避けることができない方にとっては、たばこの煙は多大な迷惑となります。また、人ごみの中での喫煙は、周囲の方々に対し、迷惑であるばかりか危険を与えることもあります。更に、吸殻のポイ捨ては街や自然の美観を損ない、また火が完全に消えていない場合には火災の原因となるおそれがあります。

私たちは、喫煙マナーの向上と、公共場所における適切な分煙等の喫煙をめぐる環境の改善により、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる調和ある社会が実現されることが望ましいと考えています。私たちとしても、そのために引き続き積極的な取組を行っていきます。

喫煙マナーの向上については、基本的にはたばこを吸われる方個々人のマナー向上によって解決せざるを得ない問題であると考えています。私たちは、周囲の方々に配慮し、マナーを守って喫煙していただけるよう、たばこを吸われる方々をお願いしています。また私たちは、30年にわたり「JT喫煙マナー向上キャンペーン(スモークンクリーン・キャンペーン)」を実施しているほか、関係団体との連携により各種の施策を実施しており、今後とも引き続き積極的な活動を行っていきます。

私たちは、「適切な分煙」とは、喫煙をめぐる環境を改善したたばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる環境を作り出すことであり、必ずしも両者を物理的に完全に分離することのみを意味するものではないと考えています。したがって、分煙の実施にあたっては、それぞれの施設管理者の方々が、たばこを吸われる方・吸われない方双方の立場を配慮しつつ、施設の利用目的や利用実態に応じて、適切な喫煙場所の設置・制限等を進めることが望ましいと考えています。私たちとしても、お客様の利用が多い駅、空港などの公共の場所などを対象に、既存技術の中で最も効果が期待される分煙ノウハウや機器、灰皿内で吸殻の燃焼を軽減する機能をもつ大型スタンド灰皿などの提供を行っています。

また、私たちは、喫煙をめぐる環境を改善する技術や機器の研究開発にも、引き続き積極的に取り組んでいきます。具体的には、迷惑と感じられる煙やにおい、また刺激や不快感を生じさせる成分を、効果的に除去・低減することができる技術や機器の研究開発を専門メーカーとの共同により行っているところです。さらに、私たちは、お客様の多様なご要望にお応えしつつ、たばこを吸われる方と吸われない方とのより良い共存を実現するための製品やノウハウの開発を行っており、その成果として具体的には以下のような製品を製造販売しています。

- ・たばこ特有の臭いを抑えた低臭気製品
- ・たばこの先端からの煙(副流煙)が少ない低副流煙製品

(資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存 に向けたJTの具体的取組み

▶ たばこを吸われる方と吸われない方の共存

- ✓ 喫煙マナー向上の啓発（TV・新聞・雑誌等による広告）
- ✓ 自治体との共同による喫煙場所設置（東京都港区、柏市、広島市 等 全国119ヶ所 H15～H17.10末実績）
- ✓ 公共場所での分煙推進（駅、空港での喫煙室設置協力 全国19ヶ所 H15～H17.10末実績、コンサル除く）
- ✓ 公共の場所等を対象とする分煙コンサルティング（年間214件 H16実績）
- ✓ 空気清浄機の開発（家庭用空気清浄機を空気清浄機メーカーと共同開発）
- ✓ “ひろえば街が好きになる運動”（全国59ヶ所 79,609人参加 H17.4～H17.10末実績）

等

(資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存に向けたJTの具体的取組み

喫煙マナー啓発



あなたが
吸うばは
なづけは
マナーは
変わる。